

# 公安委員会定例会議開催状況

1 開催日時 令和8年3月4日（水）午前9時44分から午後0時40分まで

2 開催場所 公安委員会室

3 出席者

(1) 公安委員会

久保田委員長 入内島委員 有田委員

(2) 警察本部

本部長 警務部長 生活安全部長 地域部長 刑事部長 交通部長 警備部長  
情報通信部長 首席監察官 サイバーセンター長 警察学校長  
企画官 広報広聴課長 犯罪被害者支援室長 監察官 訟務室長  
暴力団対策室長 交通安全対策室長 運転管理課聴聞官 公安委員会室長

4 議事の概要

(1) 報告事項

ア 群馬県警察男女共同参画推進計画（みやまプランⅢ）の策定について  
警察本部から、上記の件について報告があった。

委員から「今年度までの群馬県警察男女共同参画推進計画（みやまプランⅡ）をほぼ達成したのは大きな成果である。次年度からの計画（みやまプランⅢ）では、職員の健康や事務効率の観点から、時間外勤務の縮減と職員の意識改革にも意欲的に取り組んでいただきたい。」と意見があった。

また、委員から「女性のキャリアアップに対しフォロー体制を強化していくことは、職場環境にも良い変化が期待できる。」と意見があった。

さらに、委員から「今後ますます組織の意思決定に女性が関わっていくことが重要であると考えます。」と意見があった。

委員の意見を受け、警察本部から「責任ある立場で意思決定に女性が関わる必要があるが、幹部として育つまでの間、女性の意見を意識的に吸い上げる仕組みも重要であると考えている。」と回答があった。

イ ポロシャツ型の夏服上衣の運用について

警察本部から、上記の件について報告があった。

委員から「このポロシャツ型の夏服上衣は、見た目が従前のものと大差なく、利便性も認められる。今後も機能性と品性の両立を図っていただきたい。」と意見があった。

ウ 少年非行の現状について（令和7年中）

警察本部から、上記の件について報告があった。

委員から「不良行為少年が10年前と比較してかなり減少している理由は何

か。」と質問があり、警察本部から「少子化に加え、酒類やたばこの販売規制、インターネットやスマートフォン普及による行動様式の変化が一因と考えられる。」と回答があった。

エ 職員による非違事案の処分について

警察本部から、上記の件について報告があった。

オ 繁華街等で発生した集団的粗暴犯事件の一斉検挙について（令和7年中）

警察本部から、上記の件について報告があった。

## (2) 決裁事項

ア 警察職員の職務執行に対する苦情の処理について（3件）

警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。

イ 公文書開示請求書の受理及び補正依頼について

警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。

ウ 公文書開示請求書の決定期間延長について

警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。

エ 群馬県警察の組織及び警察職員の配置定数に関する規則等の一部を改正する規則について

警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。

オ 群馬県公安委員会公文書管理規程の一部を改正する規程について

警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。

カ 群馬県公安委員会の権限に属する事務の専決に関する規程等の一部を改正する規程について

警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。

キ 個人情報保護に関する法律施行条例施行規則の一部改正について

警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。

ク 犯罪被害者等給付金支給裁定について

警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。

ケ 令和7年度業務監察の実施結果について

警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。

コ 国家賠償事件の発生及び応訴について

警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。

サ 苦情処理結果に対する審査請求の受付及び裁決について

警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。

シ 運転免許証の更新処分に対する審査請求の受付について

警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。

ス 令和8年度安全運転管理者等講習の業務委託について

警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。

セ 行政処分の意見聴取結果について

警察本部から、当日実施した運転免許行政処分対象事案13件の意見聴取結果及び11件の聴聞結果について説明があり、決裁した。

- ソ 運転免許の取消し（事後取消し）予定について  
警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。